平成２９年（フ）第７７号
釧路市大楽毛西１丁目28番４号
債務者　中尾　嘉男
1　決定年月日時　平成29年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅地　　理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月12日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年７月７日まで
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第１４４３号
大阪市阿倍野区阪南町１丁目41番22号
債務者　酒井　忠通
1　決定年月日時　平成29年４月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年７月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１５１４号
大阪市城東区成育２丁目10番24―409号
債務者　展現舎こと　山本　啓介
1　決定年月日時　平成29年４月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田興治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年７月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４７４号
愛知県瀬戸市深川町50番地、住民票上の住所愛知県瀬戸市穴田町662番地
債務者　トータルサポートリップルこと　長尾　武典
1　決定年月日時　平成29年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横江　俊祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月25日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年７月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第６０５号
札幌市厚別区厚別西１条４丁目５番２号　コーポαＮｏ１―105
債務者　光延眞紀子
1　決定年月日時　平成29年４月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡　　能史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年７月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第７１号
沖縄県那覇市首里平良町１丁目29番地８　ライオンズマンション首里406
債務者　辻　　晃弘
1　決定年月日時　平成29年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白　　充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年７月13日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第１０９号
茨城県那珂市菅谷513番地１
債務者　加藤　和幸
1　決定年月日時　平成29年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　勇人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月18日まで
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第３４２号
京都市北区上賀茂岩ケ垣内町29番地　藤井マンション２号
債務者　ラーメン赤心こと　加葉田馨三
1　決定年月日時　平成29年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨増　四季
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第７２号
金沢市大桑新町子13番地４　ヴィラ犀川202号、従前の住所金沢市野町１丁目１番９号
債務者　寺中　英祐
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川宏一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月４日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年７月28日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第７３号
金沢市泉本町４丁目174番地　ハイツオバタ25号室、従前の住所金沢市野町１丁目１番９号
債務者　寺中　君子
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　祐紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年７月28日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第９０号
愛知県西尾市道光寺１丁目３番地15
債務者　都築　将慶
1　決定年月日時　平成29年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　大史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月29日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年８月15日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第４５６号
札幌市西区西野８条４丁目９番24―102号
債務者　内田　憲彦
1　決定年月日時　平成29年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第６２１号
札幌市北区拓北５条４丁目６番12号　セジュール拓北201号
債務者　酒井　澄枝
1　決定年月日時　平成29年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第６７号
釧路市星が浦北３丁目２番24号　ティアラ201
債務者　関根　　静
1　決定年月日時　平成29年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第６９号
群馬県高崎市大八木町2123番地５　グリーンハイツＢ101号
債務者　関根　　統
1　決定年月日時　平成29年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（フ）第７０号
群馬県藤岡市森572番地１　ファミーユⅡ102号
債務者　大野　砂竹
1　決定年月日時　平成29年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（フ）第１１６号
埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東３丁目９番地１
債務者　白石　鉄也
1　決定年月日時　平成29年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係